

むつ市農業委員会第 6 9 5 回総会議事録

平成 2 5 年 6 月 1 7 日（月）むつ市農業委員会総会が、むつ市役所大会議室 A において開催された。

- 1．開催日時 2 5 年 6 月 1 7 日（月）午前 1 0 時 5 0 分から午前 1 1 時 5 0 分
- 2．開催場所 むつ市役所大会議室 A
- 3．出席した委員の番号及び氏名（2 6 名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	板 井 弘 已
2	〃	柳 澤 都 市 秋
4	〃	柴 田 峯 生
5	〃	蛭 名 修 一
6	〃	福 永 忠 雄
7	〃	村 口 利 光
8	〃	野 里 岩 雄
9	〃	北 川 岩 男
1 0	〃	菅 原 靖 博
1 1	〃	工 藤 輝 雄
1 2	〃	本 山 日 満 夫
1 3	会 長	立 花 順 一
1 6	農 業 委 員	藤 澤 伊 三 郎
1 7	〃	橋 本 唯 志
1 8	〃	小 林 義 顯
1 9	〃	赤 坂 直 良
2 0	〃	嶋 影 秀 子
2 1	〃	菊 池 秀 藏
2 2	〃	立 花 幸 雄
2 3	〃	坪 清 志
2 4	〃	山 口 芳 一
2 5	〃	坂 本 正 一
2 6	〃	村 口 鉄 雄
2 7	〃	原 英 輔
2 8	〃	杉 山 武 美
3 0	〃	中 嶋 寿 樹

4. 欠席した委員の番号及び氏名（3名）

番 号	役 職 名	氏 名
1 4	農 業 委 員	水 戸 隆 璽
1 5	〃	鴨 田 輝 雄
2 9	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

1. 会議に従事した職氏名

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 坪 谷 春 花

7. 会議録署名委員

1 番 板井 弘已 3 0 番 中嶋 寿樹

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 坪谷 春花

会 議 の 概 要

議 長	ただいまから、むつ市農業委員会第６９５回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、２９名中２６名で定足数に達しております。 本日、１４番水戸委員、１５番鴨田委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 なお、畑中職務代理者と事務局長はむつ市議会に出席しております。 これより、本日の会議を開きます。 日程第１、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第４３条の規定により議長において、１番板井委員、３０番中嶋委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の坪谷主事を指名いたします。 日程第２、会期の決定を行います。 本総会は、本日１日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日１日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第１号農地法第５条の規定による許可申請についてを、議題に供します。 事務局より、説明願います。
事 務 局	議案第１号の農地法第５条の規定による許可申請についてご説明します。 受付第１号、申請地は大畑町水木沢７番５、面積３３０㎡であります。 申請事由といたしましては、昨年小学校に入学した子供の学習環境を整えるため、小学校に程近い空き地を探して、地主に交渉するが承諾いただけず、範囲を拡大して当申請地を選択した。 また、住宅を建設することにより、アパート住まいを解消するものであります。 現地調査に関しましては、５月３１日、柳澤委員、本山委員、畑中委員、事務局で近隣農地への影響、建蔽率など調査した結果、特に問題は無く、許可要件を満たしているものと考えます。 続いて、受付第２号、南町１７７番１１７及び１１８、面積合計２９６．５５㎡であります。 申請事由といたしましては、申請地は、父所有地で土地購入費が掛か

らないこと、また、土地造成費も特に必要なく、市道に面していることなどから、やむを得ず本申請地を選択した。

また、住宅を建設することにより、借家住まいを解消するものであります。

現地調査に関しましては、6月6日北川委員、工藤委員、事務局で近隣農地への影響、建蔽率など調査した結果、特に問題は無く、許可要件を満たしているものと考えます。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

本山委員

受付第1号について、現地調査した結果、特に問題ありません。

議長

議案第1号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

異議なし

議長

質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

続きまして、農地等の現況について等、報告事項が7件あります。
事務局より、説明願います。

事務局

報告事項についてご説明いたします。

報告第1号 農地等の現況について、申請地むつ市大字奥内字大室平60番1他3筆、地目はいずれも原野、面積合計10,383㎡、青森地方裁判所による農地の照会であります。

調査については、5月14日立花会長、工藤委員、事務局で現地調査した結果、農地であるため農地と回答いたしました。

報告第2号 農地の転用事実に関する照会について、申請地むつ市大字関根字北関根416番1、面積4,695㎡、法務局による農地の照会であります。

調査については、5月20日蛭名委員、坪委員、杉山委員で、現地調査した結果、数十年以前より植林されており、農地として復元は困難なため、非農地として回答いたしました。

報告第3号 農地の転用事実に関する照会について、申請地むつ市新町958番、面積1,785㎡、法務局による農地の照会であります。

調査については、５月２２日北川委員、工藤委員、原委員で、現地調査した結果、数十年以前より耕作されておらず、宅地化されているため、非農地と回答いたしました。

報告第４号及び５号を続けてご説明します。受付４号申請地むつ市川内町休所２５番１、面積９９２㎡、受付５号申請地むつ市川内町休所２５番２、面積９９５㎡、法務局による農地の照会であります。

調査については、５月２０日福永委員、村口利光委員、事務局で、現地調査した結果、数十年以前より耕作されておらず、農地として復元は困難なため、非農地と回答いたしました。

報告第６号 農地の転用事実に関する照会について、申請地むつ市柳町二丁目３６８番、面積２６２㎡、法務局による農地の照会であります。

調査については、６月３日北川委員、菅原委員、工藤委員、事務局で現地調査した結果、数十年以前より家が建っているため、非農地と回答いたしました。

報告第７号非農地証明交付申請について、申請地むつ市川内町楡木１３４番２、面積６１６㎡についてご説明いたします。

調査については、５月３１日村口利光委員、村口鉄雄委員、事務局で現地調査した結果、数十年以前より耕作されておらず、住宅地にあり、農地として復元困難なため、非農地と証明いたしました。

以上で説明を終わります。

これで、報告事項を終わります。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第６９５回総会を閉会します。

議長

９．会議録署名委員

会議録署名委員 板 井 弘 巳

会議録署名委員 中 嶋 寿 樹